

最終報告書(案)

(平成24年2月27日)

水道事業に関する検討特別委員会

はじめに

昨年4月から水道料金の引き下げが実現し住民に歓迎されている。これは、平成22年度において、水道事業全般に関する検討特別委員会を結成し水道事業に関する様々な課題について調査研究を実行してきた中でのひとつの成果と言える。平成23年度においても基本的にこの活動を継続し、平成23年3月2日の水道事業全般に関する検討特別委員会の最終報告を踏まえた上で、広陵町にとってもっともふさわしい水道事業の在り方について調査検討を進め、ここに最終報告を行うこととしたい。関係各位のご協力に対し深甚なる感謝の気持ちを申し述べたい。

1. 設置の根拠

地方自治法第110条及び委員会条例第6条

2. 設置の目的

町の水道事業の安定的で健全な運営に資するため

- ① 自己水と県水の割合について
- ② 浄水施設の取り扱いについて
- ③ その他重要事項

3. 委員の定数

12名

4. 活動の期間

平成23年6月17日から平成24年3月31日まで

5. 活動内容について

【委員会及び研修会の開催】

(第1回)平成23年6月17日

今年度活動方針について協議・意見交換した。

(第2回)平成23年6月29日

平成23年3月議会に提出した最終報告書の内容を再確認し、今年度の検討課題について協議した。この中で県営水道に関して十分に調査する必要があることを確認した。

(第3回)平成23年8月24日

奈良県水道局桜井浄水場を視察研修し、水道局事務局より説明を受けた。

(第4回)平成24年2月7日

町水道局長より広陵町水道事業の現状について報告を受けた。また奈良県水道局作成の「財政シミュレーションについて(浄水場変更と県水受水増量の比較)」(平成22年11月9日作成)について提示があった。

(第5回)平成24年2月17日

特別委員会最終報告書のとりまとめを行った。

1. 奈良県水道事業の現状について

- ① 昨年8月に桜井浄水場に視察研修に伺い、奈良県水道事業について県担当者から直接

説明を受ける機会を得た。この中で県営水道を取り巻く環境について 1) 県営水道の配水量は減少傾向が続くと予測 2) 大滝ダム完成により県営水道の水源は安定する 3) 県営水道の拡張事業は室生ブランチで概ね完了する 4) 市町村の水源だけで県民の水需要をすべてまかなうことはできない 5) 市町村自己水施設に課題(浄水場老朽化、技術職員の確保、水源の水質等)の 5 項目を指摘したうえで、基本料金に従量料金を加算した二部料金制の検討を始めているとのことである。

② さらに奈良県は昨年 12 月に「**県域水道ビジョン**」を公表し、大滝ダムの供用開始により水源が確保できるとして、確保した水源の有効利用と効率化が課題とし、市町村に県水を積極的に販売しようとしている。確かに水道事業の健全な継続を考えると、水源の有効利用や水道施設の更新・耐震化問題などの観点での費用分析や検証は欠かすことができないのは言うまでもない。しかし、だからと言って市町村水道が県営水道に 100% 依存を迫られることにはならない。高く住民の負担が確実に増える県営水道料金の引き下げ努力が求められることや契約水量制の実施で「使ってもいない水道料金の支払い」を求める県営水道事業の在り方を改善する事が先決問題ではないだろうか。

広陵町と奈良県の契約で年間 282 万 m³ の水道水購入を決めている。使わない水道代を負担しないようにするために、わが町では県との契約水量を年間で確実に消化できるように受水量を調整し、県との契約水量では不足する分を自己水でまかなうことに腐心している。

③ そして**決定的な問題は「下げる予定」とした県水の価格が基本料金とともに未だ公表されていないこと**である。これでは県水の比率を本格的に見直すことは到底できない。県においては、すみやかに新価格を公表して県水の比率をどのように見直すのがよいかを広陵町と広陵町議会に提示してしかるべきではないか。

④ さらに心配なのは大滝ダムの問題である。過大な水需要を根拠に、当初 220 億円でスタートした建設事業が今日では 3700 億円を超える規模にまで拡大しているが、経費増加分をどのように精算しようとしているのかはいまだ不透明である。県の見解の通り水需要は減少傾向であり、近年奈良で水が不足したとの情報には接しておらず、大滝ダムそのものの意義に疑問が生じている。また、昨年 12 月から同ダムで湛水事業を開始しているが、昨年 9 月の台風被害でダムに大量の土砂が流入し“実験”を行える状況ではないのにこれを行っているという問題もある。大滝ダムの問題は解決済みとは言えず、引き続き議会としても注目をしている状況である。

2. 広陵町浄水施設の更新について

南郷浄水施設は建設してから 26 年が経過し老朽化が進んでいる。こうした中で、自己水確保のために施設の更新を実行するか否かの判断をする限界が近づいていることはもはや明確な事実となっている。そしてこの施設の更新にどれだけの費用を投入しようとするのかが問われる。

町水道局の説明によれば 5 億円とも 10 億円とも言われる経費がかかるとされるが、残念ながら町から詳細な資料の提示がなく、当特別委員会で吟味する事ができなかった。このことについては前年度特別委員会報告において、まさかの時に備えて自己水を確保しておくことの重

要性を指摘しており、また価格の抑制の観点からも引き続き 25%程度の自己水を生産し、このことが安定的に実行できる体制を整えておくことの重要性から、次年度において、町は詳細な計画を議会に示し、議会と十分に協議する事を求めるものである。

災害発生時には水道のパイプラインが破損する可能性があるが、パイプラインの距離をできるだけ短くすることで危険回避に活かすべきではないだろうか。

また、浄水場の場所が現状で適切か否かの判断も迫られているところである。井戸との位置関係も把握しながら、別途よく研究すべきである。これらのことを通じて町としての長期的な展望を示す計画づくりが求められており、関係者のさらなる努力をお願いしたい。

3. 自己水の水質問題について

県水・自己水の水質については定期的に所定の検査を実施し、飲料水として問題は発生していない。このことについては、関係職員の努力が大きく貢献していることが指摘できる。さらにスケールの発生について懸念する声が聞かれる(例えば、ポットややかんの壁面に白いものが付着するが、水道水中に含まれるカルシウム、マグネシウムなどのミネラル成分が固体となって付着したもので、健康上問題はない)ところから、県水の比率問題と絡める議論があるが、正しい知識を適切な場所と方法によって住民に周知し、また住民からの問い合わせについて適切な回答をおこなうこと、さらに住民懇談会(仮称)に積極的に出かけて水道事業の現状について正しくお知らせする活動の強化が求められている。こうした中で現状の水質、価格、その他の関連事項に関する合意形成をはかるべきである。

一昨年、県水 100%の自治体下水道局を訪問した際にもスケールの発生について住民から問い合わせがあることが紹介されており、県水 100%にすればこの問題が解決できるわけではないことも明確であろう。

4. 職員の配置と育成について

率直に言って町は水道局職員を計画的に育成配属してこなかったのではないかと。香芝市上下水道部においては企業職員として自治体が雇い入れ、先人からの技術を継承し、よい水づくりに取り組んでおられる。わが町の水道局では、現行 11 名中今後 3 年間で 6 名の定年退職者を予定しており、専門的に水づくりに精通した人員を配置する事は焦眉の課題となっている。また、企業会計を採用している部門であり経理の分野でも他の部門とは異なった力量が求められていることも合わせて指摘するところである。

5. 終わりに

以上述べてきたように、水道事業は全住民が等しく関心のある事柄で、かつライフラインでもある。町においては、近隣の自治体との情報交換や研究の成果も十分に把握して今後も責任ある対応に当たっていただくことを希望するとともに、当議会も、おいしくて低廉な水を安定的に確保することについて、最大限の努力と協力を惜しまないことを表明して最終報告としたい。